

令和5年度歯科保健推進事業

口腔保健推進事業

口腔保健支援センター設置推進事業

○目的

三重県口腔保健支援センターにおいて、歯科口腔保健に関する事業の企画立案、情報提供、県関係部局、関係団体等との連携・調整、人材育成等を行い「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を強化する。

○事業内容および実施方法

(1) 口腔保健支援センター運営協議会（三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会）の開催

- (ア) 開催回数 年2回
- (イ) 委員 健康福祉関係者、県教育委員会、歯科医師会、歯科衛生士会等
- (ウ) 協議内容 ・歯科口腔保健の推進に関すること 等

(2) 口腔保健支援専門員雇い上げ

- (ア) 雇い上げ者 非常勤歯科衛生士 1名
- (イ) 業務内容 ・口腔保健支援センター運営業務、歯科保健資料の作成 等

(3) 歯科保健担当国会議の開催

- (ア) 開催回数 年2回
- (イ) 対象者 県、市町歯科保健担当者
- (ウ) 協議内容 ・口腔保健支援センター事業説明、情報共有 等

(4) 地域歯科保健支援研修会の開催

- (ア) 開催回数 年1回
- (イ) 対象者 健康づくり・歯科保健関係者
- (ウ) 研修内容 ・健康づくり、歯科口腔保健に関すること 等

(5) 口腔保健支援センター年次報告書の作成

- (ア) 配布先 市町保健福祉部・教育委員会、歯科医療関係者、関係団体等
- (イ) 部数 200部

(6) 地域歯科保健状況報告書（三重の歯科保健）の作成

- (ア) 配布先 市町保健福祉部・教育委員会、歯科医療関係者、関係団体等
- (イ) 部数 200部

8020運動推進特別事業

1 歯科専門職確保事業

○目的

県内各地域において歯科公衆衛生活動を効果的かつ積極的に展開する専門的な担い手である歯科衛生士を「みえ8020運動推進員」として登録、養成し、地域のニーズに応じた活用、復職支援を行うことにより、県民の歯と口腔の健康づくりの推進に寄与することを目的とする。

○事業内容および実施方法

(1) みえ8020運動推進員登録

- (ア) 対象者 県内在住または在勤の地域歯科保健活動等に参加意志のある歯科衛生士
- (イ) 内容
 - ・みえ8020運動推進員の登録
 - ・みえ8020運動推進員の養成
 - ・みえ8020運動推進員の活用

(2) 運営委員会の開催

- (ア) 開催回数 年1回
- (イ) 対象者 歯科医師会、歯科衛生士会、健康推進課
- (ウ) 内容
 - ・みえ8020運動推進員（登録、養成、活用）に関すること
 - ・その他、みえ8020運動推進員に関すること 等

(3) 8020運動推進員案内封筒作成

- (ア) 印刷部数 3,000部
- (イ) 用途 本事業に係る郵便物の送付

(4) 専門職確保事業打ち合せ会

- (ア) 開催回数 年2回
- (イ) 委員 歯科医師会、郡市歯科医師会、歯科衛生士会、健康推進課 15名程度

2 児童虐待予防事業

○目的

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、少子化や児童虐待の深刻化などの問題がある中で、子ども達の健やかな育ちを多くの大人が見守り、子どもが健やかに育つ環境づくりのための支援を歯科の立場から取り組むことを目的とする。

○事業内容および実施方法

(1) 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施

ア 担当者会議の開催

(ア) 開催回数 年1回

(イ) 対象者 歯科医師会委員、担当歯科医師6名、みえ8020運動推進員6名、児童相談所、健康推進課

(ウ) 協議内容 ・児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導に関する
こと 等

イ 歯科健診、歯科保健指導の実施

(ア) 実施回数 6月から3月まで 1回/月 10回

(イ) 対象者 児童相談所一時保護所入所者 2歳児～18歳児

(ウ) 実施者 歯科医師1名、みえ8020運動推進員2名

(エ) 実施場所 北勢、中勢児童相談所の一時保護所内

(オ) 実施内容 ・口腔内診査
・歯科保健指導

3 歯と口腔の健康づくり啓発事業

○目的

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、多様な主体と連携して歯科口腔保健の重要性を地域住民に啓発することを目的とする。

○事業内容および実施方法

(1) 歯と口腔の健康づくり啓発事業の実施

(ア) 開催回数 年3回

(イ) 対象 一般県民

(ウ) 開催期間 通年（特に、歯と口の健康週間(6月4日～6月10日)及びいい歯の日
(11月8日)、8020推進月間(11月)前後)

(エ) 開催内容 ・お仕事体験
・歯科保健体験学習
・歯と口の健康づくりに関する展示、リーフレットの配布
・歯みがき指導、健康相談 等

歯科医療安全管理体制推進特別事業

○目的

歯科医療機関等において、医療の安全の確保をより効果的に推進するため、歯科医師会と連携し、歯科医療安全管理体制を推進することにより、安全で質の高い歯科医療提供体制を整備することを目的とする。

○事業内容および実施方法

(1) 歯科医療安全に関する検討委員会の開催

- (ア) 開催回数 年2回
- (イ) 検討委員 歯科医師会担当、健康推進課
- (ウ) 検討内容
 - ・ 歯科医療安全管理体制の推進に関する事
 - ・ 歯科医療安全研修に関する事 等

(2) 歯科医療安全管理研修会の開催

- (ア) 開催回数 2回
- (イ) 対象者 歯科医療関係者
- (ウ) 研修内容
 - ・ 歯科医療機器の感染防止対策、保守管理に関する事
 - ・ 歯科医療における医薬品、材料等の取扱いに関する事
 - ・ 歯科診療において標準予防策の構築に関する事
(HBV, HCV, HIVキャリア等を含む)
 - ・ 歯科医療安全管理体制の推進に関する事
 - ・ 新興感染症対策に関する事
 - ・ その他、歯科医療安全に関する事 等

地域口腔ケアステーション機能充実事業

○目的

地域の状況に応じて、各地域口腔ケアステーションの対応を充実し、自立した組織として機能させるとともに、かかりつけ歯科医機能を推進することで、在宅及び施設入所高齢者だけでなく、障がい者、がん患者等の歯科医療提供困難者に対しても、切れ目のない歯科保健医療、口腔ケアを提供することを目的とする。

○事業内容および実施方法

1 三重県口腔ケアステーション機能充実（県歯科医師会）

（1）地域包括ケアシステム構築会議

ア 地域歯科医療コーディネート会議の開催

（ア）開催回数 年2回

（イ）委員 歯科医師会、歯科衛生士会、医師会、薬剤師会、看護協会、地域包括支援センター 15名程度

（ウ）協議内容 ・地域における歯科医療の推進に関すること 等

イ 地域公衆衛生活動連絡協議会の開催

（ア）開催回数 年2回

（イ）委員 歯科医師会公衆衛生担当委員、歯科衛生士会、事業関係団体関係者、健康推進課担当 30名程度

（ウ）内容 ・歯科保健推進事業説明、事業進捗確認、意見交換 等

（2）地域包括ケアネットワーク調査

ア 歯科診療対応状況調査

（ア）対象 歯科医療機関等 約800機関

イ 地域包括ケアにおける訪問歯科診療状況調査等

（ア）対象 地域包括支援センター、歯科医療機関

ウ 後期高齢者歯科健診結果分析調査

（ア）対象 後期高齢者 約20,000人（R4・R5）

（3）歯科診療対応状況管理システムの運営

ア 情報更新・データ管理・HP掲載

内容 災害時、障がい児（者）、認知症、がん患者医科歯科連携

（4）在宅および施設における高齢者口腔機能向上事業

ア 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座の開催

（ア）対象 歯科医師、歯科衛生士、介護関連行政職、介護職員 約100名

（イ）開催回数 年1回以上

- (ウ) 研修内容
- ・摂食・嚥下リハビリテーション、口腔機能向上訓練
 - ・多職種連携
 - ・バイタルサインの基本的知識
 - ・スマイルケア食 等

イ 高齢者施設での口腔ケア事業

(ア) 施設の選定

- a 対 象 介護老人福祉施設・介護保険施設・市町・地域包括支援センター等での
介護予防事業参加高齢者施設 8 施設
- ※その他、デイサービス等利用の要支援、要介護1 および2程度の者も
可とする。(ただし身体状況等を考慮する)

(イ) 事業事前説明会の開催

- a 対 象 事業担当歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士 24 名
- b 内 容 ・事業についての事前説明

(ウ) 事業担当者打ち合わせ会の開催 (1 回以上/年)

- a 対 象 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、施設職員、市町職員等
- b 内 容 ・事業に関すること

(エ) 実施内容

- a 事前調査 (対象者の状況把握)
- ・施設職員への事前説明
 - ・口腔ケア対象者に対する口腔機能自己チェックシートの実施
- b 口腔ケアの実施 (2 回/年)
- ・口腔機能向上の意義についての講話
 - ・口腔ケア対象者に対する実地指導、口腔清掃指導
 - ・口腔機能向上機器を用いた摂食機能訓練 (口腔周囲筋の刺激及び運動、舌圧測定)
 - ・義歯清掃
 - ・施設関係者に対する口腔ケア介助等の指導 等
- (指導内容は、施設の担当者と事業担当者が協議のうえ決定)

(5) 医科歯科連携推進事業

ア 医科歯科連携推進会議の開催

(ア) 開催回数 年2回

(イ) 対 象 者 歯科医師会、三重大学医学部附属病院、医師会、薬剤師会、歯科衛生
士会、健康推進課等 10 名程度

(ウ) 協議内容

- ・地域ごとのがん患者医療連携推進体制整に関すること
- ・糖尿病患者医療連携推進体制整備に関すること
- ・骨粗鬆症患者医療連携推進体制整備に関すること
- ・妊婦に対する医科歯科連携に関すること

・医療的ケア児に対する医科歯科連携に関すること

- ・抗血小板剤・抗凝固剤服用患者に対する医科歯科連携に関すること
- ・その他、医科歯科連携の推進に関すること 等

イ 医科歯科連携人材育成

イー1 口腔管理医科歯科連携研修会の開催

- (ア) 開催回数 年2回
- (イ) 対象者 歯科医師、医師、歯科衛生士、看護師、管理栄養士等
- (ウ) 研修内容
 - ・がん患者の医科歯科連携・口腔ケア（DVD講習含む）
 - ・糖尿病患者の口腔管理

イー2 摂食嚥下・口腔機能向上実践研修会の開催

- (ア) 開催回数 年1回
- (イ) 対象者 歯科医師、歯科衛生士
- (ウ) 研修内容
 - ・口腔機能向上のための訓練の実践
 - ・嚥下内視鏡を用いた摂食・嚥下機能診断

イー3 病院歯科における口腔ケア実践研修会の開催

- (ア) 開催回数 6回／年 1回4名
- (イ) 対象者 歯科医師、歯科衛生士
- (ウ) 研修内容
 - ・口腔ケアの実践
- (エ) 研修場所 藤田医科大学七栗記念病院歯科口腔外科 他

ウ 妊婦歯科保健啓発リーフレットの印刷・配布

- (ア) 印刷部数 妊婦歯科健診を受けましょう：8,000部
- (イ) 配布先 県内産婦人科、市町
- (ウ) 配布部数 妊婦歯科健診を受けましょう：約4,000部
母と子の歯っぴいライフ：約26,000部

エ 糖尿病に係る医科歯科連携啓発リーフレットの配布

- (ア) 配付先 医師会員医院、歯科医師会員医院
- (イ) 配布部数 約42,000部

オ 周術期に係る医科歯科連携啓発リーフレットの配布

- (ア) 配布先 医師会員医院、歯科医師会員医院
- (イ) 配付部数 約42,000部

カ 骨粗しょう症患者の口腔管理に係る医歯薬連携啓発リーフレットの印刷・配布

- (ア) 印刷部数 126,000部
- (イ) 配布先 医師会員医院、薬剤師会会員保険薬局、歯科医師会員医院
- (ウ) 配布部数 約63,000部

キ 抗血小板剤・抗凝固剤服用患者に係る医歯薬連携啓発ポスター・リーフレットの作成・配布

- (ア) 印刷部数 ポスター 3,000部、リーフレット 130,000部

- (イ) 配布先 医師会員医院、薬剤師会会員保険薬局、歯科医師会員医院
(ウ) 配布部数 ポスター約 3,000 部、リーフレット約 65,000 部

(6) 障がい者歯科保健推進事業

ア 障がい者歯科センター機能強化

ア-1 障がい者歯科センター歯科診療業務

- (ア) 診療日数 年間 90 日 (訪問歯科診療含む)
(イ) スタッフ 歯科医師 3 名、歯科衛生士 6 名、受付事務職員 1 名
(ウ) 対象 障がい児・者

ア-2 障がい者歯科センター人材育成研修

- (ア) 開催回数 年 1 回以上
(イ) 研修先 障がい者医療施設
(ウ) 研修内容 ・障がい児・者の歯科治療・口腔ケア時における全身管理
・障がい児・者の歯科診療 等

ア-3 障がい者歯科センターにおける診療機器整備

歯科診療用チェアー 3 台(平成 27 年度からリース料を 80%補助)

イ 障がい者歯科ネットワークの構築

イ-1 みえ歯一トネット運営協議会の開催

- (ア) 開催回数 年 1 回
(イ) 対象者 障がい者支援団体代表、歯科医師会代表、健康推進課、障がい福祉課、
歯科衛生士会、障がい者施設職員等 14 名
(ウ) 協議内容 ・障がい児・者の歯科医療提供体制に関すること
・障がい児・者の歯科保健の推進に関すること
・歯一トネット協力歯科医院の登録に関すること
・歯一トネット協力歯科医院名簿の精度管理に関すること 等

イ-2 障がい者歯科研修会の実施

- (ア) 開催回数 年 1 回以上
(イ) 対象者 歯科医療関係者、障がい者福祉担当者、住民
(ウ) 講師 大学教授等
(エ) 内容 ・障がい児・者医療、障がい児・者に対する理解
・障がい児・者歯科治療・口腔ケア 等

イ-3 障がい者施設等での研修会、歯科保健指導の実施

- (ア) 対象 障がい者福祉施設 18 施設
施設入所・通所者、施設職員、保護者
(イ) 担当者 歯一トネット登録歯科医師、歯科衛生士会
(ウ) 実施内容 ・施設職員、保護者などへの講話及び個人への歯科保健指導、歯科相談
(エ) 事業担当者打ち合わせ会

- a 対象者 担当歯科医師または歯科衛生士
- b 開催回数 各施設1回
- c 内 容 ・施設での事業についての打ち合わせ

イ-4 歯一トネットチラシ・協力歯科医院名簿作成・配布

- (ア) 作成部数 チラシ：5,600部、名簿：2,100部
- (イ) 配布先 市町、障がい者福祉施設、幼稚園・保育園、学校、難病支援関係施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター
- (ウ) 内 容 ・歯一トネット協力歯科医院の登録に関すること
・歯一トネット協力歯科医院名簿の精度管理に関すること 等

(7) 口腔機能維持に向けた生涯をととした歯科疾患予防事業

(7)-1 フッ化物洗口推進事業

ア う蝕予防研修会の実施

- (ア) 対象者 学校歯科医、歯科衛生士、市町職員、教育委員会職員、教職員、実施施設の職員等
- (イ) 開催回数 年1回以上
- (ウ) 講師 大学教授
- (エ) 研修内容 ・う蝕予防、フッ化物の応用、洗口の実態について

イ 施設でのフッ化物洗口の実施

イ-1 施設、対象グループ・団体などの選定

- (ア) 対象 学校、保育園・幼稚園（4・5歳児）、その他施設、グループ、団体等18施設程度
※選定は、学校を優先とする。
※教育委員会からも事業実施について周知する。ただし、問合せ・申込み窓口は歯科医師会とする。

イ-2 事業事前説明会の開催

- (ア) 対象者 園歯科医、学校歯科医、地域の担当歯科医師、歯科衛生士
- (イ) 内 容 ・事業についての事前説明

イ-3 事業担当者会議の開催（1回以上／施設）

- (ア) 対象者 園歯科医、学校歯科医、地域の担当歯科医師、歯科衛生士、施設職員、市町職員、教育委員会職員、薬剤師等
- (イ) 内 容 ・施設での事業についての打ち合わせ

イ-4 職員研修会の開催（1回以上／施設）

- (ア) 実施者 園歯科医、学校歯科医、地域の担当歯科医師
- (イ) 対象者 施設職員、市町職員、教育委員会職員、薬剤師等
- (ウ) 内 容 ・歯科疾患予防の概念、フッ化物応用の意義及び必要性
・フッ化物応用についての知識と実践 等

イ-5 保護者説明会の開催（1回／施設）

（ア）実施者 園歯科医、学校歯科医、地域の担当歯科医師

（イ）対象者 保護者等

（ウ）実施内容 ・フッ化物応用の意義及び必要性
・フッ化物洗口の説明

イ-6 実地指導（1回／施設）（以後、施設にてフッ化物洗口を実施）

（ア）実施者 園歯科医、学校歯科医、地域の担当歯科医師、歯科衛生士

（イ）対象者 施設の幼児、児童

（ウ）実施内容 ・むし歯予防のための生活指導に関する講話、エプロンシアター
・フッ化物洗口の説明と実施 等

イ-7 フォローアップ指導（1回以上／施設）

（ア）実施者 園歯科医、学校歯科医

（イ）対象者 施設職員、幼児、児童

（ウ）実施内容 ・洗口状況のチェック、疑問や課題に対する指導 等

イ-8 選定施設へのフッ化物製剤の提供

対象者 R3年度選定施設・R4年度選定施設

イ-9 フッ化物洗口継続状況調査

（ア）対象 これまでに本事業を活用した施設 約142施設（H17～R5）

（イ）内容 ・洗口の継続状況、実施人数の把握

ウ 6歳臼歯保護育成カードの配付

配布先 新小学校一年生全員（約15,000人）

（7）-2 若年層歯科保健推進事業

ア 学校歯科保健出前研修

（ア）対象者 学校歯科医、学校保健会、教育委員会等

（イ）開催回数 年5回

（ウ）内容 ・学校歯科健康診断における健診精度の向上について
・歯科保健指導ツール・DVD等の活用案内
・う蝕予防、歯周疾患予防、食育、歯のケガへの対応 等

イ 学校歯科医研修DVD作成

（ア）内容 学校歯科医の役割について

（イ）配付先 郡市歯科医師会62枚

ウ 歯科保健先進地視察研修の実施

（ア）開催回数 年1回

（イ）対象者 学校関係者、歯科医療関係者、行政関係者など約30名

（ウ）視察先 う蝕予防・食育に取り組む県内外小学校

（エ）研修内容 ・学校見学（歯科疾患予防、フッ化物洗口、食育の取組）
・学校、市町教委、地元歯科医師会との意見交換

エ 喫煙防止リーフレットの配布

(ア) 配布先 高等学校一年生全員(約17,000人)

(イ) 配布時期 世界禁煙デー、禁煙週間前

(7)-3 かかりつけ歯科機能充実事業

ア 中山間地域等での歯科保健指導の実施

(ア) 対象 無歯科医地区、離島の学校、高齢者施設等 1施設以上

(イ) 内容 ・歯科健診、歯科保健指導

(ウ) 担当者 歯科医師、歯科衛生士

(7)-4 咀嚼機能向上推進事業

ア 咀嚼機能向上推進会議の開催

(ア) 開催回数 年1回

(イ) 委員 歯科医師会、栄養士会、学識経験者、保険者協議会、健康推進課
13名程度

(ウ) 協議内容 ・口腔機能、咀嚼機能、食支援 等

イ 咀嚼機能向上食普及研修会の開催

(ア) 実施時期 年1回

(イ) 対象 一般県民、栄養関係者、歯科医療関係者等

(ウ) 研修内容 ・口腔機能、咀嚼機能に関すること
・食支援に関すること 等

(8) 歯科保健医療災害対策事業

ア 歯科保健医療災害対応担当者会議の開催

(ア) 開催回数 年2回程度

(イ) 委員 歯科医師会、郡市歯科医師会、歯科衛生士会、健康推進課、市町等
15名程度

(ウ) 協議事項 ・災害時歯科保健医療推進体制および防災訓練 等

イ 防災訓練の実施

(ア) 開催回数 年3回程度

(イ) 訓練内容 ・会員の安否報告
・診療所稼働状況報告
・医療救護活動等協力可否報告

ウ 災害時対応研修会の開催

ウ-1 災害時歯科対応研修会

(ア) 開催回数 1回

(イ) 参加者 歯科医療関係者、行政等

(ウ) 内容 ・災害時歯科に関すること 等

ウ-2 医科歯科合同研修

- (ア) 開催回数 1回
- (イ) 参加者 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等
- (ウ) 協議内容 ・災害時医科歯科連携に関すること 等

2 地域口腔ケアステーション機能充実（郡市歯科医師会 11 か所）

(1) 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議の開催

- (ア) 開催回数 年1回（郡市歯科医師会 11 地域）
- (イ) 委員 歯科医療関係者、医療関係者、介護関係者 1地域8名程度
- (ウ) 協議事項 ・訪問歯科診療、口腔ケア実績評価、多職種連携推進 等

(2) 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会の開催

- (ア) 開催回数 年1回程度（郡市歯科医師会 11 地域）
- (イ) 講師 歯科医師
- (ウ) 研修内容 ・地域口腔ケアステーション課題検討 等

(3) 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの雇用

- (ア) 対象者 歯科衛生士 11名（郡市歯科医師会 11 地域）
- (イ) 業務内容 ・口腔ケアステーション窓口調整（1回以上）
・地域ケア会議への参画
・施設での口腔ケア実地指導 等

(4) 在宅、障がい者等に関する歯科診療が可能な診療所等の情報提供 ホームページ及び情報誌等での情報発信（郡市歯科医師会 11 地域）

(5) 地域口腔ケアステーションフッ化物洗口推進会議の開催

- (ア) 対象者 小学校実施地区（松阪地区、伊勢地区、南紀、鳥羽志摩 他）
県教育委員会、市町教育委員会・保健担当者、薬剤師会、学校歯科医、
歯科衛生士等
- (イ) 開催回数 年6回
- (ウ) 協議内容 ・う蝕予防、フッ化物洗口の推進に関すること 等

(6) 地域口腔ケアステーション災害時対応検討会の開催

- (ア) 開催回数 年1回（郡市歯科医師会 11 地域）
- (イ) 参加者 歯科医師、歯科衛生士等
- (ウ) 内容 ・地域ごとの災害時歯科保健医療対応状況確認に関すること 等

(7) 在宅歯科診療に必要な医療機器等整備

【機器整備補助 補助率1/2】

ポータブルユニット、ポータブルX線装置、ポータブル（可動式）バキューム装置等

3 口腔ケア活動支援事業（歯科衛生士会）

(1) 在宅歯科衛生士養成研修会の開催

(ア) 開催回数 年2回

(イ) 対象 歯科医療関係者、医療関係者、介護関係者等

(ウ) 内容 ・在宅患者、高齢者、障がい者等の口腔ケアの実践
・コミュニケーションスキル 等

(2) 口腔ケア普及啓発研修会の開催

(ア) 開催回数 年5回

(イ) 対象 医療関係者、介護関係者等

(ウ) 内容 ・歯科衛生士が行う口腔ケアについて
・居宅療養管理指導について

(3) 口腔ケア普及啓発活動の実施

(ア) 開催回数 年30回（各支部1回以上）

(イ) 開催場所 市町保健センター、病院、商店街、商業施設、保育所、幼稚園、学校、
マタニティー・育児サークル、在宅、その他施設等

(ウ) 対象 乳幼児、児童生徒、成人、妊産婦、高齢者等

(エ) 内容 講話、歯みがき教室、エプロンシアター、口腔機能向上支援、口腔ケ
ア指導、歯科相談等

- ・歯みがき習慣の確立
- ・幼児期・学齢期における仕上げみがきの必要性
- ・う蝕予防のための生活指導
- ・食事・間食の摂り方やよく噛むこと
- ・年齢に応じたフッ化物の利用
- ・歯肉炎予防のための歯みがき指導
- ・歯肉炎予防のためのセルフチェック
- ・妊娠時の歯科疾患の重症化予防のための生活指導
- ・妊娠時の歯科健康診査の重要性
- ・妊婦自身と生まれてくる子どもの歯と口腔の健康
- ・歯科疾患の重症化予防のための生活指導
- ・歯周病予防（早期発見・早期治療、内科疾患や喫煙との関連）
- ・歯の喪失防止（8020運動）

- ・口腔の衛生と全身の健康状態との関連
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期歯科検診の受診の必要性 等

(4) 口腔ケア活動支援機器整備

【機器整備補助 補助率 1/2】

口腔ケア補助機器等

4 口腔保健医療介護連携事業（三重県口腔保健支援センター）

(1) 歯科口腔保健医療介護連携啓発の実施

(ア) 開催回数 年2回

(イ) 対 象 一般県民 各100名以上

(ウ) 開催期間 通年（特に、歯と口の健康週間(6月4日～6月10日)及びいい歯の日(11月8日)、8020推進月間(11月)前後)

(エ) 開催内容 ・歯と口の健康づくりに関する展示
・歯ブラシ、リーフレットの配布 等

(2) 歯科衛生士養成学校での在宅歯科医療従事者人材育成
オープンスクール等での啓発教育の実施